

気象警報発表時における学校運営について

気象庁から警報が発表された場合には、児童の安全を確保するため、学校運営を下記のようにさせていただきますのでご協力くださいますようお願いいたします。

神戸市 に大雨・洪水・暴風・大雪の警報、特別警報が発表になった場合

☆午前7時と午前10時の段階で判断します。

警報発表の状況	学校運営
① 午前7時までに解除された場合	平常通り登校・授業
② 午前7時～午前10時に解除された場合	3校時から授業 ・10時20分～10時40分登校 ・給食あり(献立を変更する場合があります)
③ 午前10時以降も発表中の場合	臨時休校

◇登校後に警報が発表された場合、状況に応じて「帰宅」させるか、「学校で待機」させるかを学校が判断し、ミマモルメやホームページ等で連絡いたします。

◇お子様の安全が第一です。警報が解除されても、天候、道路等の状況を確認のうえ、安全を確かめてから登校させてください。登校が遅れても遅刻とはなりません。

◇警報のため「自宅待機」、あるいは「臨時休校」となっている間は外出させないようお願いいたします。

◇登校後警報が発表された場合、状況に応じてお子様が「帰宅」することがあります。保護者の不在が予想されるご家庭では、ご近所や友だちの家等、安全に立ち寄ることができる場所を相談して決めておいてください。また、保護者不在時の連絡先をお子様には知らせておいてください。

～震度5弱で引き取りにGO！～

☆多聞台地域に震度5弱以上の地震が発生した場合はお子様を引き取りに来てくださいますようお願いいたします。また、震度5弱よりも小さい場合も危険性があると判断される場合は登校を見合わせてください。